

令和 4 年 6 月 9 日現在

機関番号：32686

研究種目：基盤研究(B)（一般）

研究期間：2016～2020

課題番号：16H03458

研究課題名（和文）コーパス言語学に基づく日本人のための活用発信型司法英語辞書の編集

研究課題名（英文）Compiling a production-oriented legal English dictionary for the Japanese based on corpus linguistics

研究代表者

鳥飼 慎一郎 (TORIKAI, Shinichiro)

立教大学・名誉教授・名誉教授

研究者番号：90180207

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 13,800,000円

研究成果の概要（和文）：アメリカの判例とイギリスの判例、アメリカとイギリスのロージャーナル、契約書からなる2,900万語におよぶ司法英語コーパスを完成させた。日本人学習者は、一般語義と専門語義とを併せ持つ一般的な語、司法英語独特の類義語群、専門的な意味の差異によって使い分けられる法律用語、専門用語を導入するために使われる基本的な動詞、を正しく理解することが重要であることを明らかにした。これを踏まえて、日本人が司法英語を正しく理解し、活用発信できるようになるために必要な最重要語彙項目とそれに続く重要語彙項目を選定し、日本人のための活用発信型司法英語辞書の第1次辞書原稿を完成させた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

近年の応用言語学では、大量の英語のデータをバランスよく収集してコーパスを構築し、それを統計学的に分析し、その成果を英語教育の教材、教授法、辞書、文法書に反映させ、より現実の英語使用に即した英語教育を展開することが主流となっている。同様の手法を用いれば、専門教育の分野においても現実の専門英語の使用形態を反映した辞書や教材の作成が可能になるはずである。本研究はまさにそのことを司法英語の分野で実践したものである。司法英語教育の分野でこの方法論が確立できれば、他の専門教育の分野でも同様の方法で専門辞書や専門教材の作成が可能になる。その学術的意義や社会的意義は大きいといえる。

研究成果の概要（英文）： We have completed 29million word legal corpora made up of 5 sub corpora collecting respectively from American court judgments, UK court judgements, US law journals, UK law journals, and contracts. We have found that Japanese students of Anglo-American laws have difficulties with the words having both a general sense and a technical sense, particular specialized legal synonyms, technical terms with plural technical senses, and general words used to introduce legal ideas. Based on those findings we have chosen most important and important legal lexical items that should be included in our active and production-oriented legal English dictionary. We have finished writing the first drafts of all the planned dictionary items.

研究分野：英語教育学

キーワード：英米法 コーパス言語学 司法英語 アメリカ判例 イギリス判例 辞書学 EMI ESP

1. 研究開始当初の背景

従来の英米法の専門用語辞典は、専門用語の定義や語義には詳しいものの、その専門用語の使い方は示していない。一方一般の英語辞書は、法律で使用される専門的な語義、文法・文型の説明が貧弱である。そのため英米の法律や司法を学ぼうとする日本人は、専門英語の習得に多くの時間と労力と予算を費やさねばならない。しかしながら、その成果は個人の中に留まり、他の日本人に引き継がれ蓄積してゆくことはない。本研究は、最新のコーパス言語学と英米法の研究成果を辞書という形で融合させ、専門分野における英語教育をより効果的なものにせんとして始められたものである。

2. 研究の目的

本研究は、司法の分野に特化した大規模専門コーパスを構築し、応用言語学と英米法の研究成果を融合させ、日本の将来を担う学生のためにコーパス言語学に基づく活用発信型の司法英語辞書を提供することを目的とするものである。

3. 研究の方法

本プロジェクトでは、網羅的に収集したアメリカの判例とイギリスの判例、アメリカとイギリスのロージャーナル、契約書の5つのサブコーパスからなる2,900万語におよぶ司法英語コーパスを構築し、最新のコーパスソフトを用いて、コーパス言語学の観点から、司法英語の特徴を分析し、辞書の形に集約してゆく。独自に収集した司法英語コーパスを構成するサブコーパスは以下のとおりである。

U.S. Supreme Court	約 100 万語
U.S. Court of Appeal	約 100 万語
U.S. District Court	約 100 万語
U.S. State Courts (North East region)	約 150 万語
U.S. State Court (South region)	約 150 万語
U.K. Supreme Court	約 300 万語
Court of Appeals	約 150 万語
High Court	約 150 万語
U.S. Law Journals	約 600 万語
U.K. Law Journals	約 600 万語
U.S. Contracts	約 500 万語

4. 研究成果

(1) 研究の主な成果

日本人学習者が司法英語を正しく理解できないのは、以下の4つの事柄が障害となっていることを明らかにした。

一般語義と専門語義とを併せ持つ一般的な語(例: act, action, case, note, party, satisfy)

司法英語独特の類義語群(例: attorney-barrister-counselor-lawyer-solicitor)

専門的な意味の差異によって使い分けられる法律用語(例: liability-responsibility)

専門用語を導入するために使われる基本的な動詞(例: bring a suit, enter an agreement)

これらの研究成果に加えて、英米法体系全体を理解するのに必要な専門用語を吟味し、それらの語の使用頻度を勘案して、以下に示す最重要語彙項目を選定した。

基本動詞(11 語義、22 語)(例: 訴える; sue, litigate、主張する; claim, complain)

基本名詞(14 語義、41 語)(例: 責務・義務; liability, responsibility, obligation, duty)

複数語表現(6 表現)(例: ~の勝訴; in favor of、~の代理で; on behalf of)

最重要語彙項目に続く重要語彙項目として、以下の語彙項目を選定した。

動詞(20 語義、37 表現)(例: 覆す; overturn, overrule, override, reverse, remand, repeal)

名詞(15 語義、21 語)(例: 違反; breach、起訴・説示; charge、法理; doctrine)

形容詞(12 語義、14 語)(例: 有効; valid、無効; invalid、違法; illegal、無効; void)

複数語表現(9 表現)(例: ~の過程において; in the course of)

(2)得られた成果の国内外における位置づけとインパクト

近年の応用言語学では、コーパスを使って得た研究成果を広く英語教育一般の教材、教授法、辞書、文法書に反映させ、現実の英語使用に即した英語教育を展開することが主流となっている。同様の手法を用いれば、専門教育の分野においても現実の言語使用を反映した辞書や教材の作成が可能になるはずである。本研究はまさにそのことを司法英語の分野で実践したものである。この方法論が司法英語教育の分野で確立できれば、他の専門教育の分野でも同様の方法で専門辞書や専門教材の作成が可能になる。国内外を問わず、本研究の成果が様々な専門分野の英語教育に及ぼすインパクトは大きいのである。

(3)学術研究においては当初予期していないことが起こることがあるため、そういった事象が起きたことにより得られた新たな知見など

辞書の執筆項目を選定するにあたっては、主として英米法の知見を基にしたが、司法英語コーパスを実際に検索して原稿の執筆作業を進める中で、表現自体にそれほど専門性を感じられないものの司法英語の中で繰り返し使用されているディスコースマーカータ的な「繋ぎ」の機能を有する複数語表現(multi-word sequence)があることが強く認識されるようになった。N-gramの手法を用いて司法英語で極めて高頻度で使用される複数語表現の上位200位の中から、日本人が司法英語を活用発信するうえで有用と考えられるコミュニケーションな司法英語複数語表現を、以下に示す通り33個抽出し、辞書項目に新たなカテゴリーを創設して加えることとした。

名詞を中心とした21の表現

例: to the extent (of), (in) the scope of, (for) the use of, the issue of, (in) the nature of

動詞・名詞・形容詞からなる表現群

例: violate/in violation of, fail/failure, admit/admission/admittance/admissible

基本動詞4表現(set forth、give、take、make)

(4)今後の展望など

辞書に掲載する語彙項目の第1次原稿の執筆は実質的に終了しており、今後は各原稿を相互に比較検討して辞書原稿としての共通性と有用性を高めたいとあって、辞書の出版作業に入る予定である。

EUにおけるEMIの理論的実践的な先駆者であるICLHE(Integrating Content and Language in Higher Education)の主要メンバーであるチューリッヒ応用科学大学のStuder教授とKelly

講師を立教大学に招聘し、「EUにおけるEMIの新たな展開」と称して、以下の4つのタイトルで連続2日の公開講演会を開催した。

第1講 Reflections on EMI in Europe: From teaching content through English to language-rich classroom experiences

第2講 EMI quality intervention programmes

第3講 The role of language(s) in EMI settings

第4講 Recognizing and addressing typical teaching problems in EMI

今後はさらに実践的でより踏み込んだ以下のようなテーマで公開講演会と公開ワークショップを開催することを計画中である。1. Communicative pedagogy in EMI - some key aspects、 2. Language competence and multilingualism in EMI settings、 3. Lesson planning in EMI settings、 4. Creating dialogue and interaction in EMI classes、 5. The role of EMI in the internationalised curriculum

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計6件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 鳥飼慎一郎	4. 巻 18
2. 論文標題 日本におけるEMIの導入に関する諸問題	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 異文化コミュニケーション論集	6. 最初と最後の頁 11-24
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 TAMARUYA Masayuki, YUKIOKA Mutsuhiko	4. 巻 5
2. 論文標題 The Japanese Law of Fiduciaries from Comparative and Transnational Perspectives（行岡睦彦と共著）	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 UC Irvine Journal of International, Transnational, and Comparative Law	6. 最初と最後の頁 111-137
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 TAKAHASHI Shuichi	4. 巻 136
2. 論文標題 An Act Without Power: A Critical Analysis of a Japanese Act on Preventing Elder Abuse	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 専修法学論集	6. 最初と最後の頁 93-108
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 溜箭将之	4. 巻 27
2. 論文標題 アメリカ流のルール破り トランプのルールからリーガル・リアリズムまで	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 論究ジュリスト	6. 最初と最後の頁 108-114
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高橋脩一	4. 巻 1
2. 論文標題 「星」になるまで：合衆国憲法における「権利章典」の役割の変遷	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 アメリカ法	6. 最初と最後の頁 61-65
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 TORIKAI Shinichiro	4. 巻 9
2. 論文標題 Multi-word Sequences in Legal Discourse	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 ことば・文化・コミュニケーション	6. 最初と最後の頁 113-147
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件 (うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 鳥飼慎一郎
2. 発表標題 英米の司法英語コーパスに基づく発信活用型辞書の編集
3. 学会等名 JAAL in JACET
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 高橋脩一 (大林啓吾編)	4. 発行年 2020年
2. 出版社 弘文堂	5. 総ページ数 384 (本人担当ページ151-202)
3. 書名 アメリカの憲法訴訟手続 (「第4章 当事者適格」高橋脩一	

1. 著者名 南野森編、溜箭将之	4. 発行年 2019年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 304 (178-189)
3. 書名 法学の世界〔新版〕(英米法の章を担当)	

1. 著者名 溜箭将之(大林啓吾・見平典編)	4. 発行年 2016年
2. 出版社 成文堂	5. 総ページ数 382頁(193-223)
3. 書名 最高裁の少数意見(第5章「イギリスにおける法廷意見・少数意見・順繰り意見 伝統と現代の変容」執筆)	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	溜箭 将之 (TAMARUYA Masayuki) (70323623)	東京大学・大学院法学政治学研究科(法学部)・教授 (12601)	
研究分担者	高橋 脩一 (TAKAHASHI Shuichi) (80749614)	専修大学・法学部・准教授 (32634)	
研究分担者	秋元 奈穂子 (AKIMOTO Naoko) (40517877)	立教大学・法学部・准教授 (32686)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	中田 裕子 (NAKATA Yuko) (40802369)	東京大学・大学院法学政治学研究科（法学部）・特任助教 (12601)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関			
スイス	Zurich University of Applied Sciences			
ドイツ	Freiburg University			